

あきる野市地域密着型サービスの新設の事前協議について

このたび、下記の法人から地域密着型サービスの新設の申し出があったため、あきる野市地域包括支援センター運営協議会において協議します。

記

1 事前協議案件について

(1) 届出法人

申請法人	合同会社首都圏サポートセンター
所在地	日の出町大字大久野 8 2 5 6 番地の 3
代表者名	尾花 孝雄

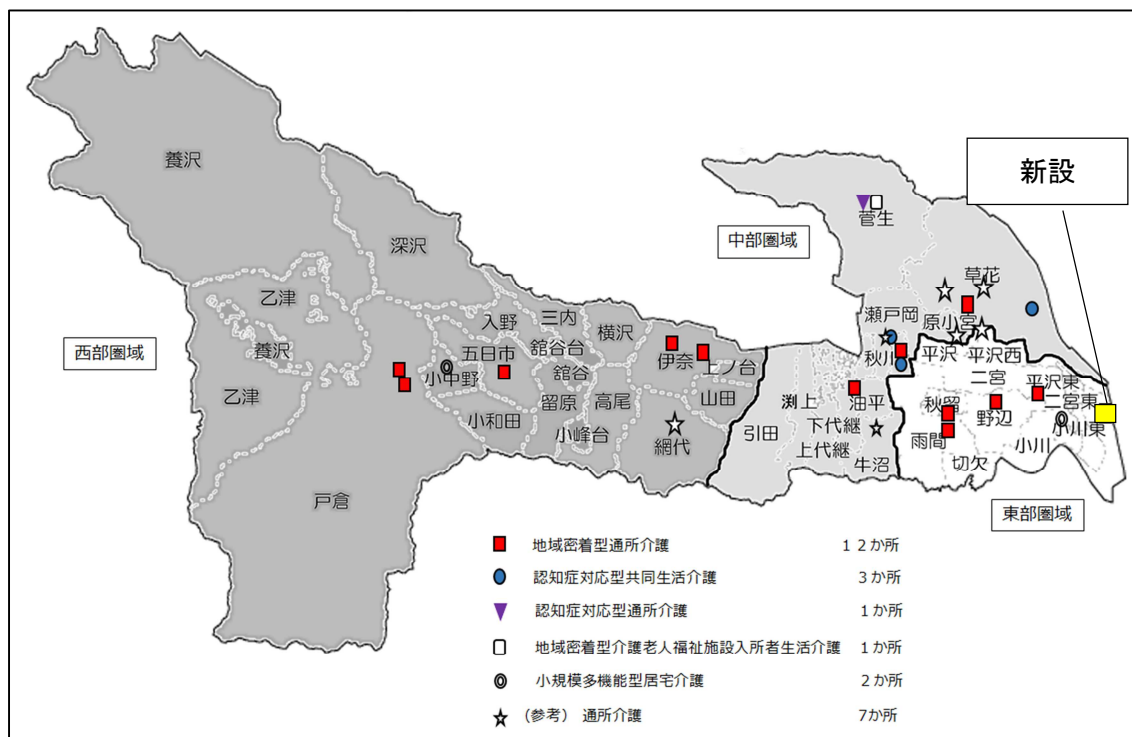
(2) 届出概要（新設）

サービスの種類	地域密着型通所介護
事業所名	交流型デイサービスあきる野（仮称）
事業開始予定地	あきる野市二宮東 1－6－1 二宮東 2 号棟
定員	10 名
事業開始予定日	令和 8 年 6 月 1 日
日常生活圏域	東部圏域

2 補足資料（地域密着型サービスの整備状況）

(1) 現在の地域密着型サービスの整備状況及び事前協議予定地

◆地域密着型サービスの整備マップ



圏域	地域密着型通所介護	通所介護	合計
西部圏域	4 か所（定員計 49 人）	1 か所（定員計 35 人）	5 か所（定員計 84 人）
中部圏域	3 か所（定員計 35 人）	5 か所（定員計 176 人）	8 か所（定員計 211 人）
東部圏域	5 か所（定員計 83 人）	1 か所（定員計 40 人）	6 か所（定員計 123 人）

(2) 日常生活圏域別の人口等

	西部地域	中部地域	東部地域	合 計
地 区	増戸地区、五日市地区、戸倉地区及び小宮地区	多西地区、西秋留地区及び秋川駅周辺地区	東秋留地区	
人 口	20,388人	32,548人	25,759人	78,695 人
高齢者人口	7,014人	9,612人	7,614 人	24,240 人
高齢化率	34.4%	29.5%	29.6%	30.8%
認定者数	1,155 人	1,742 人	1,248 人	4,145 人
高齢者独居世帯	1,020 世帯	1,347 世帯	1,152 世帯	3,519 世帯
高齢者人口に対する高齢者独居世帯の割合	14.5%	14.0%	15.1%	14.5%

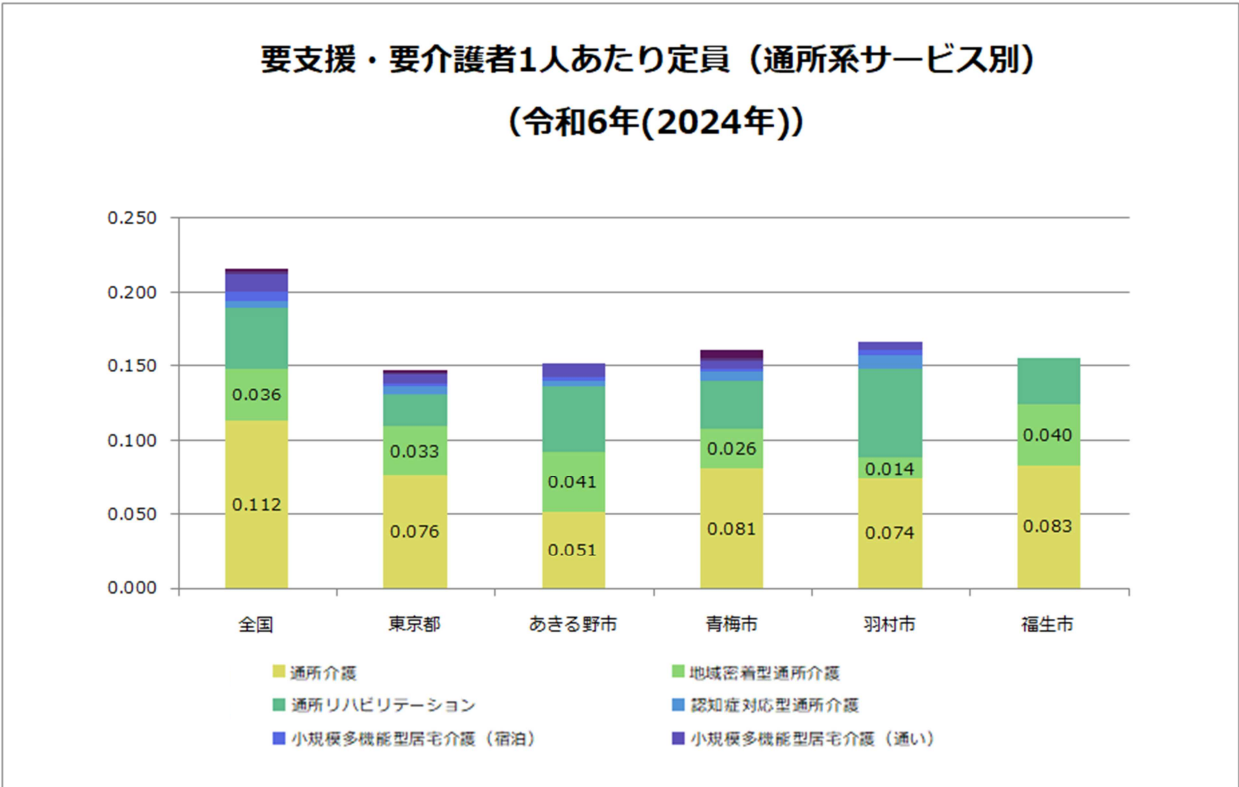
※人口、高齢者人口及び高齢化率：住民基本台帳（令和7（2025）年10月1日現在）

※認定者数：あきる野市資料（令和7（2025）年10月1日現在）

※高齢者独居世帯：総務省「国勢調査」（令和2年）

※認定者数には、市外の施設等を利用する住所地特例者（194人）は含みません。

(3) 要支援・要介護者1人当たりの定員の比較



（時点）令和6年(2024年)

（出典）介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

3 事前協議に係る市の考え

市内には、12の地域密着型通所介護事業所が整備されており、要支援・要介護者1人当たりの定員数は、全国、東京都、近隣の自治体と比較してわずかに多い状況です。一方で、東京都指定の通所介護の要支援・要介護者1人当たりの定員数については、他と比較して少なく、本市の通所介護と地域密着型通所介護を合わせた定員数は、相対的に少ない状況と言えます。

以上を踏まえ、今回の地域密着型通所介護の整備については、新設されることにより市内の通所介護の供給を確保する観点から、被保険者の利便性の向上等につながるものと考えています。

4 その他（法令根拠等）

（1）介護保険法第78条の2第7項

市町村長は、第四十二条の二第一項本文の指定を行おうとするとき、又は前項第四号若しくは第五号の規定により同条第一項本文の指定をしないこととするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（2）あきる野市地域包括支援センター運営協議会要綱第2条第3号

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

～（略）～

（3） 地域密着型サービスの指定等に関すること。

～（略）～

（3）第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の抜粋

③地域密着型通所介護

市内には、定員18人以下の地域密着型通所介護の事業所が12か所あります。

本市の日常生活圏域により、通所介護事業所数に偏りがあることから、需要の動向や参入事業者の動向を注視していきます。参入事業者の相談があった場合には、地域包括支援センター運営協議会に諮り、整備の必要性について検討します。